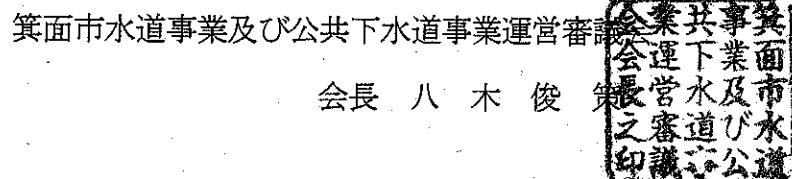


写

平成25年(2013年)4月5日

箕面市長 倉田哲郎様



大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げに伴う

箕面市水道料金の値下げについて(答申)

平成25年(2013年)3月22日付け、箕上総第165号をもって諮問のあった標記のことについて、別紙のとおり答申します。

大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げに伴う 箕面市水道料金の値下げについて(答申)

1 はじめに

平成 25 年（2013 年）3 月 22 日付け、箕面市長から諮問のあった「大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げ」について、当審議会は審議を行いました。

大阪広域水道企業団（以下「企業団」といいます。）は、平成 25 年 2 月に開催した企業団定例議会において、平成 25 年 4 月から用水供給料金を 1 立方メートル当たり 3 円値下げし、75 円（現行 78 円）とする条例改正案を提出し原案どおり可決されました。

この値下げが実施されるのは、①企業団の経営状況が黒字基調にあること、②琵琶湖総合開発にかかる減価償却費が平成 25 年度以降は約 50 億円減少すること、③将来的に施設のダウンサイジングによる事業費の減少が見込まれること等によるものです。

当審議会は、箕面市から「この企業団の用水供給料金の値下げ分を利用者に還元すること」について諮問を受けました。

この諮問に対し当審議会で慎重審議を行った結果、次のとおり答申します。

2 審議の内容及び結論

（1）値下げの原資の還元について

企業団の用水供給料金については、平成 22 年 4 月に企業団の前身である大阪府において、10 円 10 銭の値下げが行われました。箕面市では、この用水供給料金の値下げを受け、値下げ分を全額利用者に還元すべく、平成 22 年 7 月から基本料金の値下げを実施されました。

今回の用水供給料金の値下げは、その延長線上にあるものであり、箕面市においても、平成 22 年 7 月に実施された水道料金値下げと基本的に同様の考えに基づき進めるべきと考えます。

箕面市の水道料金を決定する際の大きな要素である企業団水の受水率は、平成 23 年度決算では約 87% で、この受水単価が今回値下げされました。

この値下げによる利益は、これまで値上げの際、料金負担をいただいた利用者に還元すべきです。については、用水供給料金の値下げによってもたらされる利益すべてを箕面市水道料金の値下げに充当すべきと考えます。

なお、今回の値下げの利益をすべて料金の値下げに充当したときの経営

への影響について下記のとおり検討をしました。①受水費の経費削減分を全て料金の値下げに反映するものであり、経営改革プランで見込んでいる収益額への影響はない②収支見込みの試算結果を再度検証した結果、本料金算定の期間（平成27年度まで）において、毎年度の収益は黒字を確保できる見込みであり経営的に支障がないと判断しました。

（2）値下げの方法について

値下げによる利益については、できるだけ多くの水道利用者に還元すべきという意見が多くありました。については、値下げの方法については、前回と同様に基本料金を引き下げる方法が妥当であると考えます。

なお、一部委員から、基本料金の引き下げ方法は、水量使用量の多い層にとって使用水量に応じた還元がされない。一立方メートルに対する還元額に使用水量を乗じて値下げをすべき、とする意見があつたことを申し添えます。

（3）値下げの実施時期について

企業団の用水供給料金が平成25年4月1日から値下げされることから、利用者に値下げの利益ができる限り早く享受していただけるよう、市議会の議決を得て早期に実施すべきと考えます。

3 おわりに

今回は、企業団水の用水供給料金の値下げに伴い、その値下げによる利益は箕面市水道料金の基本料金を値下げすることで還元すべきとの意見をまとめました。

箕面市の水道料金については、逓増制及び基本水量制など料金体系そのものの方についての課題があると考えますので、引き続き検討を進めてください。

また、箕面市水道事業及び公共下水道事業については、今後施設や管路の更新や耐震化を計画的に実施していくことが必要です。財源確保が課題であることから、たゆまぬ経営努力を重ねてください。